

保護者各位

群馬県立富岡実業高等学校  
校長 高橋 康

### 県立学校の児童生徒に係る新型コロナワクチンの接種について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。  
新型コロナウイルスワクチンの接種については、既に多くの市町村で生徒へのワクチン接種券の  
配付が進められていることと思われます。

つきましては、ワクチン接種に係る対応について下記のとおりまとめましたのでご理解・ご協  
力をお願いいたします。

#### 記

##### 1 ワクチン接種について

ワクチン接種に係る学校の対応は、以下のとおりである。

- (1) ワクチンの接種は、強制ではなく、あくまで任意のものである。
- (2) 学校における集団接種は実施しない。
- (3) 新型コロナワクチン接種のために、生徒が授業に出席できない場合の扱いについては、以  
下のとおり
  - ① ワクチンの接種に係る理由により、授業日の一部に出席できない場合は、生徒に不利益  
のないよう、遅刻や早退として扱わず、校長の判断で出席扱いとする。
  - ② ワクチンの接種に係る理由により、終日出席できない場合は、生徒に不利益のないよ  
う、欠席として扱わず、校長の判断で出席停止とする。
  - ③ 予防接種後の副反応により出席できない場合は、出席停止とする。

##### 2 ワクチン接種に関連した差別や偏見、いじめの防止について

新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめが起きること  
のないよう、生徒に指導する。

- (1) ワクチンの接種は強制ではなく、あくまで任意のものであり、周囲にワクチンの接種を強  
制したり、同調圧力と受け取られたりするような言動は行わないこと。
- (2) 身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を  
望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

##### 3 不安や悩みに関する相談について

新型コロナウイルスに関連した不安や悩みがある場合は、1人で抱え込まず、家族、担任、  
養護教諭、スクールカウンセラーなどに相談する。